

内閣府
金 財 厚 労 廉 働
中 農 林 水 企 業
省 省 省 省 庁

令和3年12月21日

各協会等 代表者 殿

年末の資金繰り支援の徹底等について

官民の金融機関等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への資金繰り等の支援と感染拡大防止の両立に着実に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

足下では、新型コロナウイルス感染症の影響から、持ち直しの動きも見られるものの、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在し、このような事業者からは金融機関等に対する厳しい意見や要望も聞かれる状況です。こうした中、資金需要の高まる年末に向けては、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることのないよう、より一層の金融仲介機能の発揮が期待されます。特に、足下の財務内容等のみで機械的・硬直的な判断をせず、事業者の実情を積極的・的確に把握し、最大限顧客に寄り添った支援を徹底することが求められます。

官民金融機関等におかれては、年末の資金繰り支援の徹底等については、別紙「『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』を踏ました事業者支援の徹底等について」（令和3年11月24日）に記した事項について、既にご尽力頂いている中、重ねての要請となり誠に恐縮ですが、貴機関、貴協会会員金融機関等の営業現場の第一線まで浸透させていただくよう周知・徹底をお願いいたします。また、顧客から金融機関等の相談窓口等に寄せられる相談・苦情等を迅速に把握・分析し、顧客対応等に課題が認められる場合には直ちに改善を図るよう、お願ひいたします。